

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年3月31日
【会社名】	株式会社すかいらーく
【英訳名】	SKYLARK CO.,LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 谷 真
【本店の所在の場所】	東京都武蔵野市西久保一丁目25番8号
【電話番号】	0422(51)8111
【事務連絡者氏名】	財務本部財務経理グループディレクター 勅使河原 隆巳
【最寄りの連絡場所】	東京都武蔵野市西久保一丁目25番8号
【電話番号】	0422(51)8111
【事務連絡者氏名】	財務本部財務経理グループディレクター 勅使河原 隆巳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2015年3月27日開催の当社第4期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2015年3月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

1. 事業目的の追加

会社分割によって持株会社制に移行するための検討を開始したことに伴い、持株会社後の当社グループ経営体制及び事業運営も見据え、定款第2条(目的)に事業目的の追加を行うものであります。

2. 責任限定契約の対象者の拡大

改正会社法の施行の日をもって、責任限定契約の対象者を業務執行取締役等でない取締役及び監査役に拡大するため、定款第29条第2項(取締役の責任免除)及び第39条第2項(監査役の責任免除)に所要の変更を行うものであります。

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役として、ラルフ・アルバレス、谷真、寺口博、杉本勇次、デイビッド・グロスロー、西條温及び横山淳を選任するものであります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、守谷治を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果	賛成の割合(%)
第1号議案 定款一部変更の件	1,612,648	19,898	294	(注1)	可決	98.76
第2号議案 取締役7名選任の件						
ラルフ・アルバレス	1,580,307	52,253	294		可決	96.78
谷 真	1,580,369	52,191	294		可決	96.79
寺口 博	1,631,562	998	294	(注2)	可決	99.92
杉本 勇次	1,631,527	1,033	294		可決	99.92
デイビッド・グロスロー	1,557,773	74,787	294		可決	95.40
西條 温	1,631,420	1,140	294		可決	99.91
横山 淳	1,559,679	72,881	294		可決	95.52
第3号議案 監査役1名選任の件				(注2)		
守谷 治	1,629,016	3,528	294		可決	99.77

(注1) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(注2) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の数を合計したことにより、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算していません。

以 上